

令和4年度 第1回岩美町国民健康保険運営協議会 議事概要

開催年月日	令和4年5月11日(水)
開催場所	岩美町役場 2階 ミーティング室
出席委員	村上委員 船木委員 森田委員 橋本委員 尾崎委員 山本委員(会長) 西浦委員 中島委員 岡田委員
欠席委員	奥田委員 藤田委員 永美委員
職務出席者	町長、鈴木税務課長、居組健康長寿課長、松本住民生活課長、広富保険係長
開会	午後3時58分
記録	広富保険係長
審議事項	① 令和4年度岩美町国民健康保険税(案)について ② 令和4年度岩美町国民健康保険税の税率算定について
審議の経過	
会長	あいさつ
町長	あいさつ
住民生活課長	そうしますと、議事の進行は会長が議長になるとなっておりますので、以降の進行は山本会長のほうにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
会長	それでは、日程に従いまして進めさせていただきますのでよろしく願います。議事録署名人ですけれども、事務局のほうで。
住民生活課長	今回の議事録の署名のほうは、村上委員と船木委員さんのほうにお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。
会長	では、村上委員さん船木委員さん、よろしく願いいたします。 それでは議事に入らせていただきます。第1番の「令和4年度岩美町国民健康保険税(案)について」と、2番の令和4年度国民健康保険の税率算定について」は関連する内容ですので一括して事務局より説明をお願いします。
事務局	1) 令和4年度岩美町国民健康保険税(案)について 2) 令和4年度国民健康保険税の税率算定について
会長	説明が終わりました。質問を受けたいと思いますけれども、ございましたら挙手をお願いいたします。 よろしいでしょうか、質問のほうは。 では、1番目の令和4年度岩美町国民健康保険税(案)についてと、2番目の令和4年度岩美町国民健康保険税の税率算定について、承認していただく方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) 皆さん賛成でございましたので、承認されました。

	<p>それでは3番その他ですけれども、事務局のほうからありましたら。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>そうしましたら私のほうから一つ、二つあります。</p> <p>新型コロナの感染に対する取り組みですけれども、令和3年度も同じものをしておりますけれども、傷病手当というものをやっております。国保の被保険者と、個人事業主に関しては町の単独事業としてやっておりますけれど、こちらのほうが国のほうも6月30日まで延長したということもありましたので、引き続き令和4年度も取り組みを続けたいと考えておるところでございます。</p> <p>もう一点は特定健診の受診率でございます。令和3年度の特定健診の受診率の見込につきましては、36.4%というようになっております。令和2年度については40.8でしたので、ちょっと下がってきておるのかというところでありまして。コロナの関係もあつたりするのですけれども、町としましては、担当課としましては、コロナ前の43.6を一つの目標として取り組みをしていきたいと思っております。集団健診等これから始まっていきますけれど、感染予防対策をする中で行っていきたいと思っておりますし、昨年は定員を50名でやっておりましたけれども、本年度は保健事業団との調整の中で70名と、定員を少し増やした格好で取り組みを行いたいと考えておるところでございます。</p> <p>また受診勧奨につきましても、なかなか受けていただけない方については、通知を出すとか、電話勧奨するとか行っていきたいと思っておりますし、集団健診で受けられないところにつきましては医療機関のご協力をいただきながら、医療機関での受診を勧めていきたいと思っております。</p> <p>それとはじめに町長が申しあげましたけれど、人間ドックにつきましては、年齢の引き上げをして74歳にしたところが令和4年度の取り組みの一つと思っております。</p> <p>もうひとつ、町長のほうからもありましたけれど、国保税の算定方式を4方式から3方式に、令和5年度に向けて見直しをしていきたいと思っております。この点につきましては、臨時の運営協議会を開いていただいて、説明等させていただきたいと思っております。できたら6月中ぐらいには一回できればと考えておるところでございます。議会が終わってからと思っておりますけれど、またご案内をさせていただければと思っております。以上です。</p>
会長	<p>皆さんのほうではありませんか。</p> <p>ないようでございますので、本日の議事を終了させていただきたいと思っております。</p> <p>ご協力、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>山本会長、ありがとうございました。</p> <p>そうしましたら、委員の皆さんのほうで何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>予算の関係でないのですが、国保の新聞に保険料水準の完全統一というのが出ていましたけれど、いくつかの県が、いつまでにすると明示しているということですけど、鳥取県も目標年度を決めてしているのですか。</p>
事務局	<p>国保税の統一については、県が保険者になった令和30年度以降にそういう話があつて、県下統一の保険税を目指していますけど、鳥取県全体で協議をしているところですね。</p>

	<p>ど、今の予定としては令和5年度までにスケジュールを決めていきたいというところまでしか話は進んでおりません。なので、具体的に何年度に県下統一の保険税にするところまではまだ決まっていないところです。</p>
委員	<p>こないだ国保の新聞に載っていたもので。</p>
事務局	<p>将来的には県統一にしていきたいと進めているところです。</p> <p>まだ3方式4方式も、県の中では、東部だと岩美町が4方式で、あとは3方式なんですけど、中部西部にはまだ4方式のところがあったり、税率も町村でまちまちのところがあるので、最終的には調整して県一本にすることになるので、ちょっと時間がかかるのだらうと思います。</p>
会長	<p>基金の状態にもよるだらうし。</p>
事務局	<p>基金をそれぞれ持っているところがあったり、基金の額も違いますし。</p> <p>他にないでしょうか。</p> <p>そうしましたら、以上をもちまして令和4年度の第1回の岩美町国民健康保険運営協議会を終わらせていただきたいと思います。長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。</p>
閉会	<p>午後5時5分</p>